

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：34503

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20K10951

研究課題名(和文) 女子受刑者への子育て養育能力向上プロジェクトの構築と効果の検証

研究課題名(英文) Effectiveness of program enhancing the female inmate's ability to raise children.

研究代表者

鈴井 江三子 (SUZUI, EMIKO)

大手前大学・国際看護学研究科・教授・研究科長

研究者番号：20289218

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：女子受刑者の子育て養育能力を調査した結果、否定的養育行動の過干渉を示す人が多く、特に入所回数が多く刑期の長い人は児童虐待を疑う要配慮水準の値を示す人が多かった。乳幼児期の子どもをもつ母親を対象にThree R's理論を用いた継続的子育て支援を行うことで出所後の育児を肯定的に捉えることが分かり、年代別に継続的な子育て支援の必要性が示唆された。

刑務官がもつ女子受刑者の精神状態やPTSDに関する認識調査も行い、勤務経験に関係なく、PTSDへの対応にストレスを感じ適切な知識を得たいと希望していた。そのため、海外の刑務所研修で得た知識を基に女子受刑者の社会復帰支援マニュアルを作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

女子受刑者の多くは親から受けた養育体験が乏しいため、適切な養育行動が分からず、否定的養育行動の過干渉を示す人の多いことが分かった。中でも、入所回数が多く、刑期の長い女子受刑者は児童虐待を疑う要配慮水準の値を示す人が多いことも分かった。また、乳幼児期の子どもをもつ母親にはThree R's理論を用いた継続的子育て支援を行うことでボンディング形成に効果的であることが分かり、年代区分に応じた子育て支援の必要性が示唆された。

加えて、刑務官も女子受刑者の精神状態やPTSDへの対応にストレスを感じ、適切な知識を得たいと希望していたことが分かり、これらの研究成果は本邦初であり、学術的、社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：This study examined the ability of female inmates to raise and nurture their children. Many of female inmates showed excessive interference in negative parenting behavior.

Especially, women being repeatedly admitted to prison or/and with long-term prison sentence showed higher score of suspecting child abuse. Besides, for female inmates with infants and toddlers, interview using the Three R's theory help them to perceive relationship with children positively.

A continuous therapeutic interview is essential to be confident with child bearing after release.

We also examined how guard perceives the mental state and PTSD of female inmates. Guards felt stressful how to treat female inmates with PTSD and needed appropriate knowledge, regardless of their work experience. Therefore, we created a manual to support the reintegration of female inmates based on the knowledge collecting through visiting overseas prisons.

研究分野：助産学

キーワード：女子受刑者 養育能力 児童虐待 PNPS 肯定的・否定的養育行動 刑務官 PTSD 矯正施設

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

2016(平成28)年4月より、著者はK刑務所の女子施設地域支援事業に参加し、子どもをもつ女子受刑者(以下受刑者)への子育て相談を行ってきた。そのなかで、受刑者の殆どは児童虐待の経験があり、適切な養育方法が分からず、子育てに自信の無いことが伺えた。また、受刑者によっては、自己存在感の脆弱さが児童虐待を受けた被害児童としての行動特徴<sup>1),2)</sup>であるとの認識もなく、自殺願望が強い者もいた。そのため自己肯定感が非常に低く、適切に養育された経験の乏しい受刑者に対して、彼女たちが育った背景や養育体験を理解しないままに、適切な親役割行動を教育<sup>3)</sup>しても効果的な子育て指導に繋がりにくいと考えた。また、「Positive and Negative Parenting Scale: PNPS」(Tshujii, 2018)を用いたパイロットスタディでは、肯定的養育行動の値が低い者は3人であったが、否定的養育行動を示す者は7人であり、中でも過干渉の項目の高い者は5人と多かった。また、否定的養育行動の値が最も高い者は4人の子どもを有する殺人未遂で、次いで高いのは入所回数が6回の人であった。つまり、子どもをもつ女子受刑者の多くは否定的養育行動を示し、虐待的なリスクがあることから、子どもへの養育行動に対する支援の必要性が示唆された。

他方、実父からの性暴力を受けていた受刑者は、破壊的な暴力行為は語られなかったが、覚せい剤による入所歴をみると5回であり、約20年間を矯正施設で過ごしていた。この受刑者は今も実父の顔が浮かんで胸を掻きむしるほど苦しい、という。この他、女子受刑者が子どもに対して収監の事実を説明した者は半数であり、説明していない場合、その理由を長期入院や仕事と説明していた。そのため出所後、子どもとの距離の取り方や説明の方法が分からず、出所前になると不安が強くなるということが分かった。

前述した調査結果から、母親の役割を教育する前に、まずは受刑者の養育体験を傾聴し、入所に至った背景を受刑者と共に振り返り、生育歴上の葛藤や苦悩を改善することが必要であると考えた。そして、重症度の高いトラウマをもつ受刑者には、精神科看護師や臨床心理士と協働し、定期的な面談をしながら子育てに向き合うよう促す関わりが重要であると考えた。また、入所後半年毎に子育て支援による個人面談の希望もあったことから、入所時3回の継続的な子育て支援に向けた面談を行うこととした。一方、身元引受人の未定者は8人であり、全員覚せい剤による者であった。理由は家族や更生保護会からの引き受け拒否であった。また、覚せい剤による入所者のうち、9人は夫・元夫が覚せい剤により服役中か執行猶予中であった。

よって、子どもをもつ女子受刑者にとって満期前に仮出所し、子どもとの生活を立て直すことが必要であると考えられる。しかし、今回の調査結果により、特に覚せい剤の女子受刑者は身元引受人の未定者が多く家族機能も脆弱であることから、女性へのホリスティックケアが重要であるとの示唆を得た。

### 引用文献

- 1) 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 他. 学童保育指導員が認識する虐待徴候. 母性衛生. 2014, 54(1), 51-60.
- 2) 鈴井江三子, 齋藤雅子, 飯尾祐加, 他. 学童保育指導員が認識した入所時の児童虐待被害児童と親の行動の特徴. 小児保健研究. 2015, 74(2), 254-260.
- 3) 柿崎真澄. 子育てが必要な女子受刑者に対する改善指導. 刑政. 2015, 126(9), 118-124.

### 2. 研究の目的

18歳未満の子どもをもつ女子受刑者を対象として、再犯と児童虐待の防止に向けた『女子受刑者への子育て養育能力向上プログラム』を展開し、その効果を検証する。同プログラムは、PNPS(Positive and Negative parenting Scale: 肯定的・否定的養育行動尺度)を用いて、入所後半年目、一年目、出所前の3回を基本とする継続的な子育て支援、心的外傷を有する受刑者へのトラウマ看護、及び乳幼児期の子どもを対象とした母子面談を行い、JNCATS(日本版Nursing child assessment teaching scales)を用いて親子の相互作用を評価し、子育て支援を行い、子どもの発達を促すものである。くわえて、④刑務官を対象にした児童虐待に関する意識調査と、被害児童の行動特徴及びトラウマ対応に関する研修プログラムも構築し、全国11か所ある女子刑務所に汎用できるプログラムとすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

女性収容施設であるK刑務所とW刑務所において、PNPSを用いた継続的な子育て支援を行い、受刑者の肯定的・否定的養育行動の特徴を分析すると共に、継続的な子育て支援による行動変容を聞き取り調査により明らかにする。また、子育て支援中に深刻なトラウマを有する受刑者を対象に、トラウマインフォームド・ケア(TIC)を用いて、トラウマが個人に及ぼし得る影響を理解して取り入れ、スタッフと当事者の双方に身体的・心理的・感情的な安全を確保し、当事者にコントロールとエンパワメントを促す機会を提供する。くわえて、両刑務所において母子面談を行うために、刑務官と児童養護施設との連携を図り、母子面談の対象者、母子面談室の環境整備等の準備を行い、特に愛着形成が重要な時期である乳幼児期の子どもをもつ受刑者を対象にした母子面談を行う。その際、小児看護学領域の専門家によるJNCATSを用いたアプローチを行い、子どもの発育・発達を促す。

次いで、PNPSを用いた子育て支援の効果を図るために、面談時に受刑者の行動変容を聞き取り、その効果と継続的な子育て支援の方法について随時改善を図る。また、トラウマを有する母親に対してのトラウマインフォームド・ケアの効果についても、心身の状況や行動変容等から、その効果を図る。さらに、乳幼児期の子どもをもつ女子受刑者を対象にした母子面談を開始し、JNCATSのライセンス取得者による母子相互作用への介入を行う。そして、子どもをもつ受刑者を対象に実施した、再犯・児童虐待防止に向けた『子育て養育能力向上プログラム』の検証を行い、全国の女子刑務所11施設への汎用を図る。

なお、本研究ではK刑務所とW刑務所に収監されている受刑者を対象とするため、十分なインフォームドコンセ

ントを得ると同時に、プライバシー保護に関しては K 刑務所所長、W 刑務所所長から研究への理解、指導を経て、研究協力に関する締結書を交わし、大手前大学研究倫理審査委員会（20200803-倫理 28）の承認を得て、本人の研究参加への意思を尊重し実施することを遵守する。

#### 4. 研究成果

本研究による成果は 4 つある。一つ目は子どもをもつ受刑者の養育行動の特徴、2 つ目は乳幼児を持つ受刑者への子育て支援の方法、三つ目は諸外国における女性刑務所研修を行い、刑務所における受刑者への子育て支援の具体的な方法を明らかにした。4 つ目は、刑務官を対象にした女子受刑者の精神状態や PTSD の対応に関する認識調査により、刑務官のストレスを明らかにした。以下の、それらの研究成果を述べる。

##### 1) 子どもをもつ受刑者のPNPSを用いた肯定的・否定的養育行動の特徴

Characteristics of positive and negative child rearing behavior among imprisoned child-rearing women using PNP Scale -

【目的】18歳未満の子どもをもつ受刑者を対象に、「肯定的・否定的養育行動尺度」(Positive and Negative Parenting Scale: 以下PNPS) (Tshujii, 2018)を用いて子どもへの養育行動を調査し、子育て支援のあり方を考察した。

【方法】K 刑務所に入所後半年以上が経過し、18 歳未満の子どもをもつ女子受刑者は 172 人中 41 人であり、このうち、本調査の同意を得た 30 人を調査対象者とした。調査に用いた PNPS (24 項目) は、「肯定的養育」得点が高いほど望ましく、低いとネグレクトが疑われる。「否定的養育」得点が高いと望ましく、得点が高いと虐待的なリスクが疑われる尺度である。データ収集は K 刑務所内にある施設された個室を利用し、対面式で質問紙を読み上げ、回答は自記式とし、記入後、筆記用具は回収した。分析は全ての項目に記載があった 29 人を対象とした。本調査は K 刑務所及び大手前大学研究倫理審査委員会（20200803-倫理 28）の承認を得た。

【結果】対象者の罪名は覚せい剤取締法違反21人、窃盗5人、傷害1人、詐欺1人、強盗1人であった。年齢は $39.2 \pm 7.2$ 歳、子どもの数は $2.3 \pm 1.5$ 人、子どもの年齢は $11.4 \pm 3.4$ 歳、入所回数は平均 $2.3 \pm 1.5$ 回（1～6回の幅）、刑期は平均 $27.8 \pm 11.2$ (11 カ月～55カ月の幅)であった。その結果、肯定的総和得点は境界水準2人、要配慮水準1人、否定的総和得点は境界水準2人、要配慮水準4人であり、中でも否定的養育行動の下位尺度である「過干渉」は境界水準4人、要配慮水準14人の計18人（62.1%）であった。否定的総和得点や下位尺度の過干渉が境界水準の人は覚せい剤取締法違反の入所者で年齢が高く、入所回数の多い人や刑期の長い人にみられることが分かった。

【考察】18歳未満の子どもをもつ受刑者の養育行動の特徴として、否定的養育行動の下位尺度である過干渉に境界水準や要配慮水準の値を示す人が多く、子どもとの関係構築に対する支援の必要性が示唆された。

これらの研究成果は2020年度科学研究費助成事業（基盤研究C）(20K10951)の一部として、以下の2編を報告した。

- ・ 鈴井江三子、エレラ・ルルデス、西村直子、望月明見、有馬美保、泉千晶、子どもをもつ女子受刑者のPNPS-Scaleを用いた肯定的・否定的養育行動の特徴、日本フォレンジック看護学会誌、8(2)、Pp.47-58、2022。
- ・ Emiko Suzui, Lourdes R. Herrera, Yasuyo Hanji, Yuri Kasamatsu, Characteristics of positive and negative child rearing behavior among imprisoned child-rearing women-Pilot study using PNPS-, 23<sup>rd</sup> East Asian Forum of Scholars (23<sup>rd</sup> EAFONS) 2020, Oral Presentation. Chain May, Thailand.

##### 2) 乳幼児のいる女性受刑者への子育て支援プログラムを伝えるためのインタビュー

【目的】乳幼児のいる女性受刑者に対する効果的な子育て支援をインタビューを通じて検討する。

【方法】18 歳未満の子どもを持つ女性囚人 41 名を対象に、本研究への参加に同意した初産婦 1 名とマルチパラ 1 名にインタビューを行った。3 つの R 理論(修復、再定義、再教育)に基づいてインタビューを実施した。各参加者へのインタビューは 6 回、約月に 1 回実施した。

【結果・考察】初回面接では、被験者が話し合いたいことを話してもらうことで、研究参加者との良好な関係を築くことに焦点を当てた。2 回目と 3 回目のインタビューでは、子育てのロールモデルと、研究参加者とその両親の関係について話し合った。インタビューでは、参加者から会話のテーマが準備されたと聞かれ、保護者同士のパートナーシップ構築に効果的であることが示唆されました。4 回目のインタビューでは、ベビーキューTMカードを使って赤ちゃんからの信号を読む練習を行い、自信を高めるためにこれらの信号を正しく読んでいることを伝えた。5 回目のインタビューでは、子どもに対する見方の変化がみられ、受刑者自身の過去を振り返り、刑務所から出所した後、子どもを育てるために何が必要かを建設的に考えることができるようになった。

【結論】3R 理論に基づく刑務所の母親へのインタビューは、インタビュアーの態度が協力的であれば有効である。本研究の結果を踏まえ、インタビュー内容を見直し、子育て支援プログラムの確立を目指す。

##### 3) 諸外国における女性刑務所の実態調査

###### (1) オーストラリア・パース州の“Boronia Pre-release Centre for Women”の子育て支援

オーストラリアの中でもユニークな取り組みをしている刑務所である。同センターは、出所前の受刑者を収容し、社会復帰に向けて、より良い仕事を得るための高度な職業訓練や学歴、および資格等を取得することを目的とした社会復帰支援施設となっている。施設内には母子ゾーンがあり、中庭には子ども用の遊具も設置されている。子どもと一緒に暮らすことを選択した受刑者は、1 軒の中に 2～3 組の母子がゆったりと暮らせるスペースが設けられた家に入居することができる。子どものいる家は冷暖房が完備されている等、子どもにとって適切な生活環境が整えられている。

また、社会人としての言動や、他者とのコミュニケーションの取り方を学ばせるために、全ての刑務官が敬意を持って受刑者と接するように心掛けている。従来の刑務所で見られる威圧的で抑圧・支配的な刑務官の行動を取ることではない。威圧的な言動は、受刑者に、自身が受けた暴力を思い出させるからである。つまり、刑務官を含むスタッフ全員が、受刑者の暴力を受けてきた背景と心的外傷を理解し、適切なトラウマ・ケアの知識をもって接している。そして、センターで暮らす受刑者やその子どもたちが安心して過ごすことで、母親としての自信を取り戻せるようにサポートしている。さらに、このセンターでは、妊娠中に収監される女性も決して少なくない。その場合、出産後半年までは母親がセンター内で乳児と同居し育児を行う。生後半年から5歳未満までの子どもは、母親が希望すれば母子共にこのセンター内で同居をすることが認められている。同居した子どもは受刑者ではないため、子どもが健やかに育つよう昼間はセンター近くにある保育園に通園し、毎日、母親が連れて行く。その際、必ず刑務官が付き添うが、拘束器具は使用しない。子どもの保育料は児童福祉の予算によって支払われ、受刑者は無料で利用できるようになっている。子どもが保育園に行っている間、母親はセンター内の作業に従事し、中には模範的な行動が認められセンター外へ出勤する人も1割程度いる。子どもが5歳を過ぎると通学のため、祖父母の家が児童養護施設に移動するが、子どもにとって最も望ましい生活環境を整えるように、児童相談所と連携しながら継続的にサポートしている。そして、出所後も刑務官による電話相談が行われ、社会復帰が順調に行えるようなホリスティックなサポート体制が構築されている。

以上が、今回研修を行ったセンターの概要である。ここでの研修内容を基に、現在私が日本で関わっている矯正施設において、何を取り入れることができるのかを考えると、レベル別に収容されていない現状に鑑みて、政策を変えない限り、受刑者の収容環境をこのセンターのように変えるのは非常に難しいと考えた。しかし、助産師として取り入れることができる内容は少ないかもしれませんが、受刑者の意思を尊重した子育て相談を通して、受刑者のエンパワーメントを図り、トラウマ・ケアへの支援は今後、しっかりと取り入れて提供していきたい。

## (2) 英国の女性刑務所での子育て支援に関する研修

次いで、日本の女子受刑者の収容環境と類似しながら、社会復帰に向けた取り組みを行う英国の女性刑務所を調査した。ロンドンのヒースロー空港近くにある、民間会社が管理する「ブロンズフィールド女性刑務所」(HMP Bronzefield)と、ブリストルにある政府が管理する「イーストウッドパーク女性刑務所」(HMP EastWood Park Prison)である。それぞれが実践する母子支援や PTSD ケアの取り組みが、日本における女子受刑者の今後の処遇改善に向けた一資料になればと思い、研修を行った。

### 【ブロンズフィールド女性刑務所】

#### 1. 施設の概要

ブロンズフィールド女性刑務所は閉鎖施設であり、民間企業が経営している。本格的な社会復帰に向けたリハビリテーションを目的として、教育とスキル開発、職業訓練、犯罪行動プログラム、社会復帰プログラムなどのリハビリテーションサービスを多数提供している。

収容棟は「薬物・アルコール依存症」「精神科疾患・メンタルヘルス」「一般」「出所前ユニット」に4区分され、受刑者の状態に応じて収容棟が決められている。入所後数日間は収監されたことによるストレスが強いため、この期間は入所者用の施設で対応し、医師や看護師による健康状態の評価以外に、刑務所での生活に備えるためのオリエンテーションを受け、教育の必要性を評価するための教育評価も受けている。ただし、薬物やアルコール依存症などのデトックスが必要な場合は、まずはそのプログラムが開始され、身体の状態を安定させてから教育が開始される。

#### 2. 母親の希望と児の安全を考慮して入所する母子棟 (MBU)

同施設は18歳以上が収容の対象であり、訪問時の収容者数は517名であった。このうち母子入所者は8組、妊婦は9人で、母子で入所する場合は、母子棟 (Mother and Baby Unit: 以下、MBU) に滞在し、出所後も子どもの養育ができるように保育士らによる養育支援が行われている。また、母親が使用する共同のシャワールーム2つと、子どもが入浴するためのバスタブのついた浴室が2つあり、シャワールームには母子で使用できるように子どもが待てる簡易ベッドも設備されている。さらに、母親が自由に使える電気コンロ付きのキッチンがあり、子どもの食事を規則的に作る習慣を促していた。

受刑者が出産後、MBUに入所するかどうかは母親の希望を第一に尊重しているが、妊娠中から母親の言動や態度、および家族関係を観察・把握し、母子分離の方が子どもの安全が保障されると判断した場合は、出産後72時間以内に、ソーシャルワーカーが裁判所に母子分離措置を申請するようになっている。MBUへの入所の準備として、妊娠している女子受刑者は出産1カ月前から助産師・保育士・保健師・児童福祉士などの面接を受けながら、母子滞りの準備を始めていく。母子でMBUに入所するか、家族が子どもの養育をするか、児童相談所や里親制度を利用するかは、母親の希望以上に、子どもの安全と健やかな発育・発達に向けた成長が最優先され、子どもにとって最も安全で適切な養育環境が選択されるようになっている。

子どもがMBUに滞在できる期間は18カ月までが一般的であり、最大限延長しても2歳までとなっている。2歳以上の長い年月を、母親と一緒に女性刑務所に入所させるのは、子どもへのマイナスの影響が大きいと考えられているためである。

#### 3. 愛着形成と母子分離、社会復帰に向けた幅広いサポート

他方、子どもの滞在期間と母親の出所する時期がほぼ同時期であれば、母子の愛着形成に焦点を当てて、ボンディングを促すケアを提供するが、母親の収容期間が子どもの滞在期間よりも長く、当分、母子と一緒に暮らせない期間が長い場合は、出産後15カ月頃より、母子分離に向けたサポートプログラムを進めていく。例えば、面会の回

数を徐々に減少させて、母親と離れても子どもが寂しくないように、ほかの養育者との関係構築に向けて準備を進める工夫を行う。

また、母親が刑務所にいるという理由で、子どもがいじめや偏見を受けて犯罪者となる問題も多くあるため、出所して以降の継続した家族支援を行う PACT (Prison Advice and Care Trust) というボランティア団体と連携・協働している。PACT は入所中の母子関係の構築以外に、受刑者とその家族との関係維持や地域社会への復帰に向けて必要な職場や住居の確保に加えて、円滑な人間関係を構築するためのソーシャルスキルも含めた教育や相談等を継続的に行っている。

### 【イーストウッドパーク刑務所】

#### 1. 施設の概要

ブリストルにあるイーストウッドパーク刑務所は政府が管理する施設であり、広範囲の地域から収容者を受け入れている。530名の定員のうち12名の母親と30名の子どもが収容可能であり、訪問時は7組の母子がMBUに入所していた。処遇内容は前述したブロンズフィールド女性刑務所と同様で、ここでも男性と女性の処遇を分けて、それぞれの特性に応じた処遇を行い、女子受刑者には主に女性の刑務官が対応するようにしている。女子受刑者への対応として特に留意しているのは、威圧的で支配的な言動や大声を出さないように接することであった。児童虐待やDVを受けてきた女子受刑者が、刑務官の言動によりフラッシュバックを起こし情緒が不安定になることを避けるためである。

#### 2. 社会復帰に向けた取り組みの一環としてのトラウマ・ケア

本稿で紹介した2施設以外に、英国の全女子受刑者収容施設において受刑者へのトラウマ・ケアの取り組みを進めたのは10年前からであった。また、本格的に社会復帰に向けた取り組みを始めたのは、ここ数年前からという。刑務官や精神科医師、臨床心理士や助産師などの医療従事者とチームをつくり、刑務官は法を順守しながら、どうすれば社会復帰が順調に進むのかを検討し、他方の医療従事者はどうケアをすればメンタルヘルス対策が実践できるのかを検討していた。

それぞれの専門職が意見交換をすることで受刑者の全体像が把握でき、どういった刑務官の言動がトリガー (trigger) になり、女子受刑者の不安や怒りの感情を呼び起こすのか、何が要因となって人格障害が形成されたのかが分かり、刑務官やほかのスタッフが受刑者と関わる際は、そうしたトリガーを排除した言動に留意するよう配慮していた。そのため、英国では全ての新人刑務官は8週間の刑務官研修を受けるが、それ以外に、女子受刑者を担当する刑務官は別に1週間、女性特有の諸問題、トラウマやPTSDに関する知識とその管理に関する研修を受ける必要があった。

#### 3. 英国における刑務所改革の背景

英国の刑務所において社会復帰への取り組みが始まった契機は、1990年にストレンジウェイズ刑務所で発生した大規模な暴動である。その報告書<sup>1)</sup>を基にして、刑務官の役割から刑期の管理、国家基準に至るまでさまざまな勧告が行われ、現代の刑務所サービスの役割が制定されるようになった。それ以降も、民営化やメンタルヘルスサービスへの投資、司法改革など、懲罰からリハビリテーションへの変化には長い時間を要したようである。また、その変化に対応するために、刑務官の意識改革や葛藤も長く続いたという。

先述のように、日本の刑罰も拘禁刑に一本化された。このことによる懲罰から社会復帰への道のりは、刑務官の意識改革や葛藤を内包しながらも、進んでいくのだろうと期待している。

#### 【引用文献】

1) Prison Reform Trust: The Woolf Report - A Summary of The Main Findings and Recommendations of The Inquiry Into Prison Disturbances. The Prison Reform Trust, 1991.

#### 3) 女区担当刑務官の女子受刑者のメンタルヘルスに関する認識

【目的】女区担当刑務官を対象に、女子受刑者のメンタルヘルスに関する認識を明らかにし、今後の刑務官研修の参考資料とする。【方法】2施設の女区担当刑務官で研究協力の同意が得られた175人を対象者に、女子受刑者のメンタルヘルスに関する調査を行った。半構成的質問紙表を用いた自記式質問紙調査とし、記入後は郵送法にて回収した。調査内容は刑務官の属性(刑務官と女区担当の勤務年数、年代別)及びメンタルヘルスに関する内容(16項目)とし回答は「正しい」2点、「誤り」0点の2択とした。調査内容は臨床心理士とメンタルヘルスに関する看護研究者と共に確認を行った。【結果】2施設における平均刑務官勤務年数と女区勤務年数に有意差( $P < 0.01$ )はあったが、メンタルヘルスの合計得点に有意差はなかった。項目別では「うつ症状」に関する質問は9割以上が正解であった。他方、「精神的保健上の問題を抱えている女子受刑者はめったに薬物を乱用しない」7人(4%)は最も低く、次いで「不安障害は物事を明確に思考する能力や適切な判断を下す能力、問題解決能力に影響をあたえない」23人(13.1%)も低かった。薬物依存や精神障害への対応が難しいという記述も1割程度あった。【考察】女区担当刑務官のメンタルヘルスに関する認識は不十分であるため、今後、研修が必要であるとの示唆を得た。

以上が本研究の成果である。そして、上記研究成果をまとめて、女子受刑者へのケアや処遇をする看護職及び刑務官を対象に、『女子受刑者の社会復帰支援に向けた英国の取り組み』としたマニュアルを作成した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 鈴井江三子、エレラ・ルルデス、西村直子、望月明見、有馬美保、泉千晶	4. 巻 8(2)
2. 論文標題 子どもをもつ女子受刑者のPNPS-Scaleを用いた肯定的・否定的養育行動の特徴	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会	6. 最初と最後の頁 47-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 鈴井江三子、エレラ・ルルデス、判治康代、笠松由利	4. 巻 6(2)
2. 論文標題 子どもをもつ女子受刑者の家族とその関係性に関する出所時の課題 再犯防止に向けた支援への一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本フォレンジック看護学会	6. 最初と最後の頁 19-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 月 明見 , 鈴井 江三子 , 岩本 美佐子	4. 巻 74(6)
2. 論文標題 女子受刑者に対する助産師の役割や支援の課題 特集 助産師の新たなアプローチ 子どもを持つ女子受刑者の出所後も含めた支援とケア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 助産雑誌	6. 最初と最後の頁 418-425
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 鈴井江三子、小村大樹	4. 巻 74(8)
2. 論文標題 Boronia Pre-release Centre for Womenを視察して：オーストラリア・パース州における女子受刑者の社会復帰に向けた取り組みの一例	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 助産雑誌	6. 最初と最後の頁 604-607
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴井江三子、泉千晶、野口千里	4. 巻 77(2)
2. 論文標題 女性受刑者の社会復帰支援に向けた英国における取り組み-英国ブロンズフィールド女性刑務所およびイー ストウッドパーク女性刑務所視察報告	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 助産雑誌	6. 最初と最後の頁 168-171
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 鈴井江三子
2. 発表標題 女子受刑者支援に至った研究の軌跡
3. 学会等名 第8回日本フォレンジック看護学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鈴井江三子、西村直子、エレラルルデス、判治康代、木村聡子、有馬美保
2. 発表標題 子どもをもつ女子受刑者のPNPSを用いた肯定的・否定的養育行動の特徴
3. 学会等名 第8回日本フォレンジック看護学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Emiko Suzui, Lourdes R. Herrera, Yasuyo Hanji, Yuri Kasamatsu
2. 発表標題 「Characteristics of positive and negative child rearing behavior among imprisoned child-rearing women - Pilot study using PNPS -」
3. 学会等名 23rd EAST ASIAN FORUM OF SCHOLARS (23rd EAFONS) 2020, Oral Presentation (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴井江三子、エレラ・ルルデス、判治康代、笠松由利
2. 発表標題 「子どもをもつ女子受刑者の肯定的・否定的養育行動の特徴-PNP Scaleを用いたパイロットスタディ-」
3. 学会等名 第7回日本フォレンジック看護学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴井江三子
2. 発表標題 -矯正施設における加害者への治療教育 「子どもをもつ女子受刑者の子育て養育能力と矯正教育の課題」
3. 学会等名 第七回日本フォレンジック看護学会学術集会第二分科会シンポジスト(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Naako Nishimura, Emiko Suzui, Akemi Mochizuki
2. 発表標題 Interviews to inform parenting support program for female prisoners with babies or infants
3. 学会等名 THE 18TH WORLD CONGRESS FOR THE WORLD ASSOCIATION FOR INFANT MENTAL HEALTH (国際学会)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

本研究を実施するに際して、調査時の南オーストラリア州の法務省所長 Mr. Tony Hassall, Western Australia Corrective Services Commissioner, Corrective Services Division, Department of Justice, AustraliaとMr.KYMBERLEY MCKAY Act/Assistant Commissioner Women and Young People, Corrective Services, Department of Justice Level 5, David Malcolm Justice Centre, 28 Barrack St, PERTH WA 6000, 及び英国法務省 Mr.Brian Pollett, HMPPS, International Teamや加古川刑務所、和歌山刑務所の研究協力を得て、研究を実施することができた。



## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	有馬 美保  (ARIMA MIHO)  (20554538)	東京医療保健大学・和歌山助産学専攻科・講師    (32809)	
研究分担者	西村 直子  (NISHIMURA NAKO)  (30548714)	大手前大学・国際看護学部・教授    (34503)	
研究分担者	エレラ ルルデス  (HERRERA LOURDES)  (40597720)	大手前大学・国際看護学部・准教授    (34503)	
研究分担者	望月 明見  (MOCHIZUKI AKEMI)  (30289805)	大手前大学・国際看護学部・准教授    (34503)	
研究分担者	判治 康代  (HANJI YASUYO)  (70595800)	大手前大学・国際看護学部・助教    (34503)	
研究分担者	木村 聡子  (KIMURA SATOKO)  (90524918)	宝塚大学・看護学部・講師    (34520)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	生多 マキ  (IKUTA MAKI)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	小村 大樹  (KOMURA DAIKI)		
研究協力者	泉 千晶  (IZUMI CHIAKI)		
研究協力者	野口 千里  (NOGUCHI CHISATO)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関